



全グラ情報

JAPAN



卷頭言

コロナ雑感

九州グラビア協同組合
副理事長 母里圭太郎



各単組の副理事長にも巻頭言の機会を、ということで御指名をいただきました九州グラビアの母里です。思いつくままの文章ですが、よろしくお願ひいたします。

今年は校庭の桜が子供達に会うこともなく「コロナの春」が過ぎ、熱中症が心配される「マスクの夏」が到来、感染拡大を防ぎながら以前の生活を少しづつ取り戻すという難しい対応が続いていきます。

今回の緊急事態は、私たちが当然と思って享受していたものが、いつまでも当然に手に入るものではなかったということを気づかせてくれました。映画やコンサート、スポーツ観戦、さらにビジネス・観光で国内外を旅行すること、これらを支えている社会経済の基盤の脆さに気づく一方で、3密を避ける方法に知恵を絞り営業を継続しようと努力する方々に社会を支える復興の力を実感させられました。

右肩上がりの成長を追い求めて走り続けていた経済が一時的に停止し、人々の様々な活動に制限が課せられた期間は、仕事やライフスタイルに本当に必要なものを見つめ直すための時間をもたらしました。テレワークや Skype・ZOOM 会議の活用は、一律的に残業を規制するだけの働き方改革よりもドラスティックに仕事の効率化を促し、斯業においては印刷立会等の見直し（必要性・重要度・方法）の機会となりました。

また、世界規模での航空機・自動車・工場の排出ガス削減という、誰も成し得なかったことが起こりました。中国の工場・交通が停止していた2月、九州上空の大気汚染は劇的に改善しました（大気汚染物質はピーク時の10分の1以下！）。観光客の来ない中、満開の菜の花やツツジが澄んだ青空に映えているニュース映像が印象的でした。排出ガスに関する新たな知見を得て、環境問題や大気汚染防止法等へのフィードバックが期待されます。

今後もウイルス拡散防止のため、生活様式に変化が求められていきます。レジ袋に関する不要不急の政策、プラごみ問題等は、衛生的な生活とのバランスを考慮したうえで再検討の余地があるよう思います。

未曾有の危機を乗り越えて、社会はどのように変化していくのでしょうか。フードサプライチェーンの一角を担い「人々の生活＝ライフライン」を支える軟包装の仕事に携わる者として、どのように行動すればいいのでしょうか。九州グラビアでは、コロナ禍はBCP問題への具体的な取り組みを進める契機となりました。私たちの会社でも、パッケージの可能性を追い求める創業の志を大切に、使いやすく独創的なパッケージで社会に貢献していくこうと思いを新たにしています。

先日のZOOM理事会の最後に「今度は実際に顔を合わせて、酒でも飲みながらお話ししたいね」と田口 薫会長が呟かれました。デジタルで効率的な世界とアナログに気持ちを通わせる世界はどちらも必要、ZOOM飲み会も1回やったら「今度はグラス合わせて乾杯したいね」と思う今日この頃です。皆様どうかお体大切に。

全国グラビア協同組合連合会 第50回通常総会

ともにオブリゲーションを果たそう、フリーライダーよ 軟包装のイメージアップを図るために

全国グラビア協同組合連合会の第50回通常総会が、2020年6月3日（水）午後3時から、東京の全グラ事務所と各単組の理事長・副理事長をインターネットで結んでの初のオンラインにて開催された。総会議案は、5月25日（月）、書面開催された理事会にて議決を得、これを議案として上程する形で、当日は、議決権行使を含め8単組21理事・2監事の全員が参加しての開催となった。なお、オンライン総会には、田口 薫会長（関東グラビア協組：大日本パッケージ株）、竹下晋司副理事長（関西グラビア協組：株）ダイコー）、石井 純副理事長（関東プラスチック印刷協組：株）多漣堂）、金谷益孝副理事長（北海道グラビア印刷協組：彫刻グラビヤ札幌株）、村田英雄専務理事、赤穂昌之理事（関東グラビア協組：株）日商グラビア）、山下雅稔理事（関東グラビア協組：株）巧芸社）、井出信治理事（北海道グラビア印刷協組：三王ボリ株）、浮田信也理事（東海グラビア印刷協組：大和産業株）、奥田拓己理事（関西グラビア協組：株）北四国グラビア印刷）、賀谷真尚理事（北陸グラビア協組：賀谷セロファン株）、母里圭太郎理事（九州グラビア協組：株）平野屋物産）の12名が参加し、軟包装のイメージアップを図り、グラビア印刷業界の社会的地位向上のための14の事業活動骨子を採択した。

■田口 薫会長の篤い思い

開会に先立ち、田口 薫会長は、「記念すべき50回目の通常総会だが、新型コロナウイルス感染症対策から、皆さんと直接お会いして開催できないのは残念。しかし、皆さんのお力添えを得て、全グラは活動を継続しており、昨年度も、海洋プラスチック問題対応やフレキシブルパッケージのイメージアップキャンペーン活動について踏み出している。我々の存在意義も、ある程度は認められるまでになってきている。



ポスト・コロナについては、まだ分からぬことが多いが、外国人技能実習制度については、あと一步の段階にまでこぎ着けている。今後、我々の業界がどう歩むべきか、どうすれば社員や仕入先を含めハッピーになれるかを一生懸命考えなければならない」と語り、業界の変遷と、現状について、次のように分析し、組合とは何かについて問い合わせた。

「我々の組合は、発足当初は中小企業組合法によって、大企業との差を埋め、中小零細企業の成長を促す目的で発足し、税制・金融面での優遇などもあり、大きな成果を上げ、経営の近代化を果たした。特に設備の割増償却制度は、企業にとって

は魅力的で、手続きは組合を通して行われ、その手数料で組合は潤った。参加した企業は、大規模な設備投資によって工場は立派になった。各社、設立当初は市街地に小さな工場を構えていたが、火災による危険防止等の理由から郊外に移転し、同時に、印刷機等の高度化を図った。

しかし、組合に加入しないアウトサイダーはそのまま留まつたため、こうした流れからは取り残された。そして、取り残されたのはハード面だけではなく、従業員の安全や周囲の環境に対する配慮や、社会的要請、軟包装材を供給する企業の使命とは何かについても情報を得ることなく、立ち遅れていった。さらに、事業承継に際しても、立ち遅れた企業は難しい場面に直面している。目先の事象に場当たり的に対応するしかないというのは、業界としては非常に残念なことである。そうしたアウトサイダーの企業は、すべての面において事業継続に難があり、火災事故や行政により重大欠陥を指摘され、突然廃業することも多く、食品包装の安定供給面で不安がある。単に低価格でやってくれるから使い勝手がいいと考え、安価を要求したとしても、續かねば、客先で設備をすることになり、結局は『安物買いの銭失い』となる。

今、我々に社会が期待するのは、安値ではない。適正価格で、安定して、この先ずっと包材を供給することだ。そのためには、第一に、老朽化した設備の更新、新入社員の育成などに取り組む必要がある。この点、勘違いをしている向きが多いのは、日本の後進性を示している。製品を安くすれば事足りり、ではない。

価格強調主義に陥った例にオフセット業界がある。オフ輪と言うと、当初、10倍の生産能力を有する設備によって巨額の利益を上げた。オフセット印刷会社は、バブル時に、土地の暴騰により市街地の工場を売って郊外に移り、大いに業績を伸ばしたが、一方で、印刷加工費は1/10に暴落し、

一転、苦境に陥った。近年は、ペーパーレス化が加わり、さらに苦しんでいる。印刷産業の売上は、昭和62年頃の9兆7000億円から、今は5兆400億円に大きく落ちているが、その差の4兆3000億円は量的なものよりも価格暴落による面が大きいとされている。

軟包材はオフセット印刷とは全く異なり、多種の基材の組み合わせによって内容物の保護、流通の利便性、包装適性を追求しているので、一般には理解されにくい。

最近、安永研二副理事長が経済産業省、中小企業庁、公正取引委員会に対し積極的にアプローチし、軟包装についての誤解をとき、正しい認識を持っていただけたようになった。また、厚生労働省とは、日商グラビアさんが中心となり、3年の歳月を費やし、ようやく外国人技能実習制度の職種・作業認定目前にこぎ着けている。環境省とはVOC削減、大気汚染防止法改正の際、全国グラビア協同組合連合会より3名が印刷小委員会の委員となり、実現可能な規制値を導き出し、さらにVOC削減装置の探求、各工場、印刷機、ラミネーターとのカスタマイズに成功し、導入した工場の公開運転によって改良が進み、省エネ型VOC処理装置を各社が導入し、国家目標の30%削減をはるかに上回る70%削減に成功し、監督官庁はじめ社会的な信用は厚い。そして長年業界が苦しんでいる過剰品質対策も、大手2社の協力もあり『品質基準書』の一部が完成した。

このように現在、全国グラビア協同組合連合会は、軟包材がその価値にふさわしい価格を認めていただくために、各社のボランティアでなんとかやっている。このことに目を向かないフリーライダー（ただ乗り）の企業があるなら、それは業界全体の陥没を意味する。

大日本印刷、凸版印刷の2大メーカーも日本印刷産業連合会（日印産連）に7名、共同印刷も4名

の社員を派遣し、なおかつ軟包装衛生協議会にも大凸の2社は各1名を派遣し、人件費等、多大な負担をしてくれていることも忘れてはならない。

西欧には“ノブレス・オブリージュ (noblesse oblige :「高貴なるものは義務を負う」)”といって、国家の危機に際し、貴族が戦場に駆り出されたり、志願した例は数多い。アメリカでも、名士がボランティア活動をするのは一般的で、これは企業のCSR活動としては重要なことである。我業界においても、フリーライダー的な企業は多いが、我々の周知努力の足らなさもそれを助長している。今後、自分達を別の角度から見つめ、社会的認知を向上させていきたい。

オブリゲーション (obligation) は、義務、義理、恩義、おかげと訳され、使い方としては、例えば、「中国は国際社会に対してオブリゲーションを感じていない。大国となったのであるから、かつて国際社会から受けたものに対し恩返しすべきである。自分の利益のみの追求では世界の大國とは言えない」というように使う。

グラビアの組合を見るとどうだろう。業界の上位にいる大企業が未だにアウトサイダーとなっている。当然、オブリゲーションを果たしていないと言える。これまで、業界の存亡にかかわるVOC排出削減問題、労働安全、プラスチック削減、過剰品質是正、外国人技能実習制度のグラビア業種認定等に参加することなく、フリーライダーの立場で、メリットのみを享受し、本来、応分の負担をすべきなのにしないのはいかがなものか。我々の力になって、業界の発展に力を貸していただきたい。すれば業界は安定的発展を見るだろう。インサイダーもアウトサイダーも一考していただきたい」

■2019年度（令和元年度）事業報告

2019年度（2019年5月1日～20年4月30日）の

全国グラビア協同組合連合会の事業報告は次の通りである。

2020年4月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。先行きについても、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としているが、今年度の平均実質国内総生産（GDP）の成長率は1%台に留まり、多くの中小企業にとっては、新型コロナウイルス感染症の悪影響は本当に収束するのかとの疑念が先立っているのが現状である。

印刷関連業界では、2020年2・3月の売上が6割減少になっているとの調査結果が出ているが、そのような中、食品包装の需要増もあって、比較的安定しているといわれる軟包装グラビアにおいては、海洋プラスチックごみ問題から派生した、プラスチックは「悪」とのイメージが多くのメディアから発信され、誤った認識が拡がった。そのため、フレキシブルパッケージ（軟包装）イメージアップキャンペーン委員会を立ち上げ、業界の地位向上を図り、供給の担い手である企業の経営基盤を盤石なものとし、ひいては、サプライチェーンにおける軟包装の安定供給を目指すことになった。

また、深刻化する人手不足と「不条理な取引と返品事例92」に見られように、顧客からの圧力に加え、低価格、高品質をウリにする小売業からも対応を強いられている。今後、品質問題、小ロット問題等など、我々は十分な価格転嫁と取引改善ができなければ、先がない状況を認識しなければならない。

さらに年初、中国武漢市より発生した、新型コロナウイルス感染症の拡大は、全世界に蔓延し、日本においても拡大し続けており（補足、2020年

4月末時点)、来年度は見通しの立たない状況となっている。そのことから、全国グラビア協同組合連合会においては、4月に緊急アンケート「新型コロナウイルス感染拡大による影響」(メール配信)を実施し、組合員の動態調査結果を踏まえ、現状の把握と来期以降への指標を示し、2030年までに誰もが取り残されない未来社会を創造していくためのSDGs(持続的な開発目標)を発信して行くこととした。

今年4月開催予定の第8回「コンバーティングの明日を考える会」セミナーは、新型コロナウイルス感染症の拡大のため延期とし、会場等の都合により8月に開催することとした(その後、今年度の開催は見送られた)。

GP認定事業所については、2019年度に2事業所が新たに加わり、65事業所(全国)となり、当初目標を達成し、2020年度の目標を70事業所としたい。

今一度、「環境・品質・コスト」の調和と「安全・安心」を目指し、原価意識の確立と適正品質への対応を急がなければ、中小グラビア印刷企業の生きる道はないと考える。

なお、全国グラビア協同組合連合会の運営にあたり、組合員各位にはこの1年を通じて、ご支援を賜り、深く感謝申し上げる次第です。



■2020年度(令和2年度)事業方針

2020年度(2020年5月1日~21年4月30日)の全国グラビア協同組合連合会の事業方針は次の通

りである。

2020年度の日本経済は、緩やかな景気回復の途上にあるといわれていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、オリンピック2020、パラリンピック2020も2021年に延期となってしまった。

このような状況の中、緊急事態宣言も発出され、イベント関連の中止に加え、旅行、外食、教育、さらにはインバウンド需要の減少により、社会生活、事業活動に大きな支障が生じている。

また、政府と自治体の対応もチグハグさが目立ち、混乱に一層の拍車をかける事態となっている。

企業においても、テレワーク、時短等による感染拡大防止に努めているが、生産現場である自動車関連、建築関連等の一部に休止の動きはあるが、大多数の工場では、感染リスクの軽減策をとりつつ、収束後の需要回復も見据え、サプライチェーンの維持を図っている。

全国グラビア協同組合連合会では、経済産業省より当業界を食品産業の一員との見解をいただき、農林水産省の「食品産業のみなさまへ」のガイドラインを組合員に配布し、従業員が感染した時の対処に備えた。

同時に「新型コロナウイルス感染拡大による影響」についての緊急アンケートを全国グラビア協同組合連合会組合員に発し、その集計結果では、受注の増大が減少を大きく上回ったが、地域、品目により大きな差異があった。受注増大企業では、収束後の反動を警戒し、受注減の企業では、需要の回復の手立てを考えており、全国グラビア協同組合連合会では、現状を把握し、今後の対策の指標としたい。

現下の、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐべく、多くの国民はマスクの着用や手洗いの励行、不要不急の外出を避けているが、それにより衛生用品や日用品、家庭での食品消費量が増え、それらの安全衛生の担保に不可欠な包装資材への需要

が急激に増大しており、配送頻度も高まっている。

また、2020年4月1日からは働き方改革が施行されているが、新型コロナウイルスの感染に細心の注意を払い、超過勤務で働いてくれている包装資材加工会社の社員、そして配送を担う人々の懸命な努力があってはじめて成し遂げられていることを、「フレキシブルパッケージ（軟包装）イメージアップキャンペーン」の中にも織り交ぜ、社会に広くご理解いただきたいと考える。

2020年も企業存続を賭けた厳しい経営環境が予想され、政府による中小企業対策、雇用対策、工ネルギー対策を含む、持続性ある経済対策の取り組み、今年4月からの有給休暇の取得義務化をはじめとする働き方改革、2020年7月からのレジ袋無料配布禁止等への対応など、様々な課題が山積している。

なにより身近な人々に周知、理解をいたたくよう働きかけ、個々の企業が有している経営資源を十分に活かし、環境変化に対応できる体質を作り上げることが重要であるとともに、ごみ問題から発生したプラスチックは「悪」といった問題など、自助努力だけでは解決が困難な課題については、現在策定中の「イメージアップキャンペーン」等を業界、組合が団結し行政との連携組織機能を最大限に活用することにより、活路を切り開くことが必要と考える。

全国グラビア協同組合連合会では、(一社)日本印刷産業連合会の「グラビア印刷（軟包装）グリーン基準」の認定取得をさらに推し進めた結果、2019年度までに65事業所となり、前年度の目標を達成したことを踏まえ、今後の目標を70事業所とした。さらに、GPマークの製品表示が可能となったことから、GP製品マーク表示と顧客への周知と理解を求めていきたい。

海洋プラスチックごみ問題は、引き続き、不必要なもののリデュース、必要なものでもリサイク

ル、リユースを求める活動を行っていく。全国グラビア協同組合連合会としては、組合員個々が業界の範となり、社会全体からの信頼される業界の構築へ務められるよう最大限のサポートを行うべく、下記の事業活動を実施し、組合員ならびに賛助会員各位のご協力をお願いしたい。

■2020年度事業活動骨子

前述のような田口会長の篤い思いから、2020年度（2020年5月～21年4月）の事業活動の骨子として、下記の14項目が承認され、ウィズ・コロナ下での事業を開始した。

- (1) 省エネ、省資源とプラスチック資源循環による地球環境保全への対応
- (2) (一社) 日本印刷産業連合会と連携し、行政関連経済支援策・下請適正取引・優越的地位の濫用等に迅速な対応を図り、関連行政官庁との連携強化
- (3) 環境対策の推進
 - 1) 「グラビア印刷（軟包装）グリーン基準」に基づくGP制度の啓蒙と認定取得の奨励・周知活動
 - 2) 「規制と自主的取組のベストミックス」によるVOC排出削減へ向けての支援
 - 3) 地球温暖化防止のためのCO₂排出量削減への取組
 - 4) 省エネ法への対応の取組
 - 5) 環境関連条例等への対応策の検討と規制緩和の推進
 - 6) 海洋プラスチックごみ問題について資材メーカーとの連携による資源循環に関する情報収集
- (4) 「品質判定ガイドライン—軟包装（インキ抜け）—」のセミナー開催等、理解と周知を得る活動の展開
- (5) 会員・賛助会員の増強

「グラビア印刷（軟包装）グリーン基準」に基づくGP制度の啓蒙と認定取得への近道として、組合加入促進を図る。

(6) (一社) 日本印刷産業連合会への積極的な参加と、関連業界団体との連携強化

(7) 青年部の育成と拡大

(8) 機関誌「GPJAPAN」の内容充実と広告獲得、拡販

(9) (一社) 日本印刷産業連合会の連携とホームページ運用による広報の取組

(10) 外国人技能実習制度の職種・作業認定を受

け、技能評価試験の実施体制確立と実施

(11) サイバーセキュリティー対策への取り組み

(12) 消防法、有機溶剤中毒予防規則、改正大気汚染防止法、改正食品衛生法（容器包装のPL制度導入）、働き方改革、民法改正等の周知と遵守の徹底

(13) 軟包装のイメージアップキャンペーンの展開推進

(14) 新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底、収束後の対応と対策の取り組み

Information

SCREEN GPジャパン、Comexiのエントリーモデル「SL2 MB」を販売

(株)SCREEN GPジャパンは、2018年9月より国内における総販売代理店契約を締結しているComexi Group Industries S.A.U.（本社・スペイン）が開発した、ノンソルベント型ラミネーターの新しいエントリーモデル「SL2 MB」の国内販売をこの6月から開始した。

SL2 MBは、エントリーモデルでありながら、従来の標準モデルに搭載されている3本ローラーでのラミネーションNIPの構造を踏襲。これにより、薄いフィルムや伸びやすいフィルムでもカールが発生しにくく、気泡のない優れた仕上がりで、フィルムの全幅にわたって均一な接着強度を確保できる。また、独自のXTRACT構造を採用することで、幅替えの際のローラー交換も、通常10分以上かかるところを2分以下で完了できるなどクイック交換が可能。さらに、コーティング部のローラーも上位機種と同様に単独駆動が可能なため、接着剤層の均一な形成や、コーティング量の幅広い対応、クリーニング時間の短縮を実現する。

なお、上位モデルのSL2 MPでは、2つの大型タッチパネルを搭載し、コロナ処理機やグラムセンサーなどの周辺機器との統合管理や、クラウドサービスを利用する場合は生産管理や分析も可能。運用に応じて、巻取・巻出を自動で交換できるターレットシステムの取り付け也可能。



SL2 MB

全国グラビア協同組合連合会 定例理事会報告

「コンバーティングの明日を考える会」セミナー、 2021年4月開催

印刷功労賞に赤穂氏、印刷振興賞に奥田氏の推薦を決定

新型コロナウイルス感染症による三密を避けるべく、2020年6月8日（月）の全国グラビア協同組合連合会の定例理事会は、4月に引き続き、定款第48条により、事前の書面審議と、オンライン審議とを組み合わせた形での開催となった。当時は、田口 薫会長（関東グラビア協組：大日本パッケージ株）、安永研二副理事長（同：東包印刷株）、竹下晋司副理事長（関西グラビア協組：㈱ダイコー）、石井 純副理事長（関東プラスチック印刷協組：㈱多漣堂）、石井良明副理事長（東海グラビア印刷協組：㈱石井）、中村政晃副理事長（九州グラビア協組：㈱三裕商会）、金谷益孝副理事長（北海道グラビア印刷協組：彫刻グラビヤ札幌㈱）、村田英雄専務理事、赤穂昌之理事（関東グラビア協組：㈱日商グラビア）、山下雅稔理事（関東グラビア協組：㈱巧芸社）、東 勇一理事（関東プラスチック印刷協組：㈱トーショー）、佐伯鋼兵理事（埼玉県グラビア協組：㈱佐伯紙工所）、市村清一理事（同：㈱ダイトー）、井手信治理事（北海道グラビア印刷協組：三王ポリ㈱）、浮田信也理事（東海グラビア印刷協組：大和産業㈱）、杉山真一郎理事（同：富士特殊紙業㈱）、奥田拓己理事（関西グラビア協組：㈱北四国グラビア印刷）、新酒健広理事（同：㈱グラビアジャパン）、賀谷真尚理事（北陸グラビア協組：賀谷セロファン㈱）、織田憲三理事（同：アートパックス㈱）、母里圭太郎理事（九州グラビア協組：㈱平野屋物産）の全21理事に加え、阿部 純氏（関東グラビア協組：北上産業㈱）、小室敏明氏（関東プラスチック印刷協組：㈲墨田ポリ印刷所）の2監事が出席しての開催となった。なお、オンライン理事会には、田口 薫会長、竹下晋司副理事長、石井 純副理事長、金谷益孝副理事長、村田英雄専務理事、赤穂昌之理事、山下雅稔理事、井手信治理事、浮田信也理事、奥田拓己理事、賀谷真尚理事、母里圭太郎理事の12名が参加した。田口会長が議長を務め、下記の議題について議論した。

1. 今年度事業計画（重点項目）

2020年度の重点事業項目を確認した。

- ・「グラビア印刷（軟包装）グリーン基準」（GP）の啓蒙と認定取得の奨励・周知活動とSDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」の周知啓蒙活動
- ・下請適正取引・優越的地位の濫用と働き方改革等に迅速な対応と関連行政官庁の連携強化

- ・外国人技能実習制度認定を受け、技能評価試験の実施体制の確立と実施
- ・消防法、有機溶剤中毒予防規則、改正大気汚染防止法、改正食品用器具及び容器包装の法規制の周知と遵守の推進
- ・イメージアップキャンペーンの展開を推し進める
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策と対応の徹底

2. 第8回コンバーティングの明日を考える会セミナー

2020年4月16日に開催が予定されていた「第8回コンバーティングの明日を考える会セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、開催が延期されていたが、昨今の状況を考慮すると、8月、11月の開催も難しいため、今年の開催は取りやめとし、2021年4月27日（火）午後1時より、すみだリバーサイドホール（東京都墨田区吾妻橋1-23-20）にて開催することとなった。講師をお願いしていた方々には、村田専務理事より、お詫びかたがた、本件、連絡済との説明があった。

3. 「外国人技能実習制度」への印刷職種 グラビア印刷作業 追加認定 進捗状況 について

6月中旬には認可の予定であるとの説明があった。評価試験実施工場、監督者等の講習会の開催が急がれるが、できるところから着手する予定。

4. 日印産連「印刷の月」について

9月16日（水）に開催が予定されている（一社）日本印刷産業連合会の「印刷の月」における、印刷功労賞に赤穂昌之氏（株）日商グラビア）、印刷振興賞に奥田拓己氏（（株）北四国グラビア印刷）を推薦することを決定した。

5. その他

- 緊急アンケート「新型コロナウイルス感染拡大による影響調査」報告
- 2020年版中小企業白書・小規模企業白書概要
- プラスチック資源循環戦略
- 食用品器具・容器包装のポジティブリスト制度（厚生労働省）
- 令和元年度における下請法の運用状況及び企業間取引の公正化への取組（公正取引員会）
- ハイリスク・ローリターンの改善（回避）について
- 単組報告

Information

使用済みプラスチックのケミカルリサイクル事業に 取り組む新会社「アールプラスジャパン」設立

サントリー MONOZUKURI エキスパート（株）は、東洋紡（株）、レンゴー（株）、東洋製罐グループホールディングス（株）、J&T環境（株）、アサヒグループホールディングス（株）、岩谷産業（株）、大日本印刷（株）、凸版印刷（株）、（株）フジシール、北海製罐（株）、（株）吉野工業所のプラスチックのバリューチェーンを構成する12社で、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社、（株）アールプラスジャパンを設立し、6月から事業を開始した。

使用済みプラスチックの再資源化技術について、今回の技術は、PETボトルを含むその他一般のプラスチックを、直接原料（ベンゼン・トルエン・キシレン・エチレン・プロピレンなど）に戻すケミカルリサイクルの技術。

従来の油化工程を経由するケミカルリサイクルよりも少ない工程で処理でき、CO₂排出量やエネルギー必要量の抑制につながるものと期待している。この技術が確立できれば、より多くの使用済みプラスチックを効率的に再生利用することができると考えている。

アールプラスジャパンは、サントリーグループが植物由来原料100%のPETボトルの共同開発に取り組む米国バイオ化学ベンチャー企業のアネロテック社とともに、この環境負荷の少ない効率的な使用済みプラスチックの再資源化技術開発を進め、回収プラスチックの選別処理、モノマー製造、ポリマー製造、包装容器製造、商社、飲料メーカーなど業界を超えた連携により、2027年の実用化を目指す。

日印産連「印刷産業 Monthly Report」「印刷産業Quarterly Report」

月次・四半期・年次の市場動向レポートをWebサイトで無償公開

(一社)日本印刷産業連合会(日印産連)は、2020年度より経済・市場動向、印刷業界動向、および印刷に関わる資材・機材業界動向を、月次並びに四半期ごとにまとめ、日印産連のWebサイト(https://www.jfpi.or.jp/topics_detail6/id=77)に公開している。

新たに発行するのは「印刷産業 Monthly Report」「印刷産業 Quarterly Report」の2つ。日印産連10団体の会員企業にとどまらず、誰でも無償で閲覧できるよう、日印産連のWebサイトにPDF形式で掲載される。

これらの市場動向レポートでは、経済全般の動向から印刷業の主たる得意先の市場動向、印刷業に関わる資材・機材の市場動向までを網羅的に掲載する。内閣府、経済産業省、財務省、総務省、厚生労働省、観光庁等の省庁、日本銀行、各種団体、業界団体等が公表する各種統計数値を基に日印産連独自の基準で編集している。

これにより、20年度からは従来日印産連Webサイトに掲載していた「工業統計」に基づく年次統計データと合わせ、月次、四半期、年次で印刷業に関わる動向を把握することができる。

**印刷産業 Monthly Report
2020年05月**

- 総況
- 国内経済・市場動向
- 印刷業界動向
- 関連資機材業界動向

印刷業界の動向

（上記の項目をクリックすると各項目の最初のページにジャンプします）

**印刷産業 Quarterly Report
2020年01~03月分**

- 国内経済・市場動向
- 印刷業界動向
- 関連資機材業界動向

印刷業界の動向

（上記の項目をクリックすると各項目の最初のページにジャンプします）

日本印刷産業連合会 Web サイト

印刷市場の動向

https://www.jfpi.or.jp/topics_detail6/id=77

月次動向

国内経済・市場、印刷業、関連資機材業の月次の動向を毎月末に公表。

https://www.jfpi.or.jp/topics_detail6/id=4672

四半期動向

国内経済・市場、印刷業、関連資機材業の月次の動向を毎月末に公表。

https://www.jfpi.or.jp/topics_detail6/id=4673

年次動向

主に印刷業の年間の動向を公表。

https://www.jfpi.or.jp/topics_detail6/id=4674

印刷産業 Monthly Report

- ・経済動向、印刷業の得意先市場動向、印刷業界動向、印刷資機材業界動向の掲載は踏襲
- ・毎月、月次実績を前年同月と比較対照できるよう13カ月分の表を掲載
- ・主だった項目にはグラフも併載
- ・主だった項目の月次の動向を容易に俯瞰できるサマリーページを設置
- ・毎月月末発行

印刷産業 Quarterly Report

- ・「Monthly Report」同様、経済動向、得意先市場動向、印刷業界動向、資機材業界動向を掲載
- ・過去4年間の年間実績を併載し、そのうち直近2年分は、四半期毎の実績を掲載
- ・主だった項目には、コメントやグラフも併載
- ・毎年度5、8、11、2月に発行（GDP等の公表時期により発行時期がずれ込む場合あり）

Information

「第8回コンバーティングの明日を考える会セミナー」、 来年4月27日（火）開催

2020年4月に開催が予定されていた「第8回コンバーティングの明日を考える会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催が延期されていたが、昨今の状況から8月、11月の開催も難しいため今年

年度の開催は取りやめとし、2021年4月27日（火）午後1時より、すみだリバーサイドホール（東京都墨田区吾妻橋1-23-20）に開催することになった。

● 第42回 GP 工場交流会

サングラビアがGP認定工場に Afterコロナの利益増を目指し、資金支援策の活用を

(一社) 日本印刷産業連合会(日印産連、藤森康彰会長)は、2020年6月26日(金)午後3時より、「第42回 GP 工場交流会」を開催した。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、Zoomを使用した初めてのウェブでの交流会となった。4月から中止されていたGP工場認定の現地審査が6月より再開されたが、現地審査の遅れから、6月の認定委員会は8月下旬に延期された。この期間に、更新にあたる企業についてはGP工場としての継続措置が取られている。9月以降は通常通り実施の予定。なお、今後、更新のための説明会は動画を使用し、該当企業にはダウンロードできるようにしていくとの説明がGP認定事務局よりあった。今後の状況によっては対面およびZoomでの説明会を計画している。GP工場交流会もZoomの利用により全国からの参加が可能となるため、この方法と対面での開催を併用しながら今後進めていくという。また、今年度の「印刷とわたし」エッセイ・作文コンテストは新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止となった。

冒頭、日印産連の小野隆弘専務理事より、今年度の日印産連役員改選により凸版印刷(株)の金子眞吾会長から、共同印刷(株)の藤森康彰新会長にバトンが渡され、それに伴い、事務局も小澤典由常務理事、新任の緒方宏俊常務理事、小野専務理事の3名体制になったとの報告があった。また、新型コロナウイルスの影響により、GP審査が滞っていたが、6月より審査を復活したので申請者はもうしばらくお待ちいただきたいと述べた。最後に、昨年から、大手印刷会社のGP認定工場が相次ぎ、新たなフェーズに入るとともに、GP認定工場数も今日時点で429社に増加、近い時期に悲願の500社が達成できるのではとし、GP取得工場には、取引先などにGPを広く紹介し、GPマークを付けて認知度を高めていただき環境にやさしいGP工場の輪を広げていきたいと締めた。

GP認定事務局の殖栗正雄氏からは、今年3月に

新たに認定された第58回GP認定工場11工場の社名が読み上げられた。グラビアからは(有)サングラビア(宮崎県宮崎市大字島之内10169)が認定となった。

講演「政府のコロナ対応資金繰り支援策の解説と中長期の経営体力強化について～Withコロナを乗り切り、Afterコロナの活路を切り拓くために～」

引き続き、(有)サステイナブル・デザインの西原弘代表取締役による講演が行われた。ここではその内容を紹介する。

コロナ対応資金繰り支援策、売上高減少率がカギ

多くの支援策は、基本的に経済産業省のHPで

隨時更新されている。ほとんどの施策は、前年同月比の売上高の減少率が5、15、20、30、50%で対象となる支援策が異なる。「自社の減少率が分かっていれば見るべき制度が決まってくる」と西原氏は説明する。主な支援策のメニューは表1の通り。給付金、融資・特別利子補給、契約者貸付、納税等の猶予、雇用調整助成金特例措置がある。西原氏の説明を基にいくつかの支援策を紹介する。



持続化給付金

申請の対象は、前年同月比の売上高減少率が50%以上の月がある場合。給付金の上限額は法人200万円、個人事業100万円。対象期間は2020年1~12月まで。持続化給付金特設サイト (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) のシミュレーションツールで計算可能だ。

西原氏は、「法人で200万円まで、個人で100万円までなので、零細企業にとってはインパクトのある金額だと思うが、従業員数の多いところでは

焼石に水の金額。私も申請したが、きちんと準備すれば30分くらいで申請できて着金できる。注意点は、売上情報や口座情報など必要な資料は事前にPDFやJPGなどのデータ化しておくこと。これをしておけば難しいことはない」と説明。

家賃支援給付金

申請の対象は、前年同月比の売上高減少率30%以上減少の場合。ただし、2020年5~12月の間で、3カ月間連続の売上が30%以上減少している場合のみが対象になる。

「2次補正予算の中に入っているが、どこへ、どのように申請するかのという情報は出ていない。傾向として公募の情報は金曜日の夕方5時に出ることが多い」と西原氏。

民間金融機関保証付融資

前年同月比の売上高減少率20%以上で、セーフティネット4号保証、納税等の猶予の対象となる。同15%以上では危機関連保証、同5%以上はセーフティネット5号の対象となる。

融資においては、「据置最長5年、運転資金で返済は15年以内だが、実態を聞くと、据置5年のケ

Information

TOKYO PACK 2021、2021年2月24日から3日間、東京ビッグサイト西・南ホールで開催

(公社)日本包装技術協会は、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期の煽りを受け、東京ビッグサイト東ホールでの開催見直しを迫られていた「TOKYOPACK 2021」について、東京ビッグサイト側との話し合いの結果、会期は2021年2月24日(水)~26日(金)

と変更せず、会場は、東ホールとほぼ同等の面積の、西1~4の全館、南1~4の全館を使用して開催することを決定した。これに伴い、現在、同展ホームページ (<https://www.tokyopack.jp/>) で出展社を申し込みを募集している。出展申込の締め切りは、8月31日(月)。

表1 政府の主なコロナ対応資金繰り支援策

売上高減少率 数値要件なし	給付金		融資・特別利子補給 (新規、新規+借換)		契約者貸付 (該当する契約がある場合)		納税等の猶予		雇用調整助成金 特例措置 *売上のほか、 生産量等の 指標でも可	
	持続化 給付金	家賃支援 給付金	日本政策 金融公庫等 特別貸付	商工中金 危機対応 融資	民間金融機関 保証付融資	小規模企業 共済制度特例 緊急経営安定 貸付	倒産防止共済 共済金・ 一時貸付 *通常制度	納税申告・ 納付期限延長 *期限内に困難	納税猶予 (国税・ 地方税)	
5%			○	○	○	○	○	○	○	
15%以上			○	○	○	○	○	○	○	
20%以上			○	○	○	○	○	○	○	○
30%以上			○	○	○	○	○	○	○	○
50%以上	○		○	○	○	○	○	○	○	○
問い合わせ・ 相談先	持続化 給付金 事務局	未定	日本政策 金融公庫 沖縄振興 開発金融公庫	商工中金	民間金融機関	中小企業基盤整備機構	都道府県税事務所 市区町村税事務所	年金 事務所	労働局・ ハローワーク	

出典：第42回 GP 工場交流会、(有)サステイナブル・デザイン 西原 弘「With コロナを乗り切り After コロナの活路を切り拓くための資金繰り計画」より

ースはほぼないと思われ、1～3年の場合が多い。当社は4月9日にインターネットで申し込んで着金が今週だった。4月に申し込んだ人が今月中に着金するのではというところ。5月に申し込んだ方はまだ先になるのでは。また、実質無利子化と言われているが、特別利子補給により3年間だけ実質無利子。ただし、利子は月々払う必要があり、後で国が補填してくれるようだ」と話す。借り換えと合わせて新規を申し込むこともできる。窓口はなく、インターネットで書類を送り、面談を行うが今はほとんど電話で行われている。

また、セーフティネットは民間の金融機関から借り入れをする場合、「保証協会がセーフティネット4号と危機連保証の借入額の100%を保証する。セーフティネット5号でも80%保証する」。有効期間は7月31日までに認定を取得した事業者については、認定書の有効期限が8月31日まで有効となる。

都道府県保証協会の保証付き融資

前年同月比の売上高5%以上減少している場合に対象になる。据置は5年以内、返済は10年以内、融資上限が4000万円。西原氏は、「すでに取引がある場合は、金融機関経由で話をするとスムーズにいくが、保証協会での審査に時間がかかる状況。この制度は、企業債務プラス新規の貸付で、コロナ対応の条件で全額借り換えができる。当社は5月15日に申し込んで、今週着金だった。元々、セーフティネットの認定は市区町村が行うことになっていたが、4月末までに混雑のため窓口で対応できず、途中から金融機関を窓口に進めている。全く取引がないところだとスムーズに進まないことが多いので、取引があるところにお話しすると良いと思う」とアドバイス。

小規模企業共済制度（特例措置）

経営者が加入しているケースが多く、貸付資格を有する契約者で、前年同月比の売上高が5%以上減少していることが対象。2000万円まで無利子で貸付できる。

倒産防止共済制度（共済金・一時貸付金）

会社として加入しているもの。コロナの影響で取引先が倒産し、売掛金が回収できなかった場合に使用できる。一時貸付金は、積立金があれば契約期間や金額に応じて一時的に引き出すことが可能。

都道府県・市区町村独自の支援策など

J-Net21のサイトにて、新型コロナウイルスに関する地域の補助金・助成金・融資の情報をまとめている。

<https://jnet21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html>

その他、納税猶予、厚生年金保険料等の納付猶予の制度もある。ただし、西原氏は、「これらはあくまで猶予。1年経ったら払わなければいけないので、よほど資金繰りが厳しい場合以外は使わないほうがいいと思うが、どうしても使う場合は顧問税理士や社労士に相談を。将来の負担感が大きいので、この制度を使うより、しっかりと資金調達して対応したほうがいいと個人的には思う」と話す。

雇用調整助成金の特例措置と家賃支援給付金

雇用調整助成金について西原氏は次のように解説。「色々使いづらいという声があり、段々と簡素化されてきている。ウェブ申請もできるようになったが、オンライン受付は2度にわたり不具合が生じ、停止されているため書類で申請する。従業員がおおむね20人以下の場合は、簡素化され

た書式で申請すればいいとなっている。知り合いの社労士からの情報によると、今、雇用調整助成金を出す役所のほうは、申請を受け付けてから2週間以内に着金できるようにすすめろという号令がかかるようだ。

特例措置により、5月末までの休業申請の期限は8月31日までに行うこととされている。1日当たりの上限は1万5000円になり、解雇していなければ10/10になるという条件に変わっている。「これから申請する方はこの条件が最初から適用になる。過去すでに当初の条件で申請している場合や給付を受けた場合も差額が出る」と言う。

家賃支援給付金は、5~12月の間で、いずれか1ヶ月の前年同月比の売上が50%以上減少した場合、もしくは連続する3ヶ月間の売上高が同30%以上減少した場合が対象になる。

コロナインパクトを数値化、3ヶ月、半年後のキャッシュを予測

キャッシュフロー（CF）と現預金の残高の観点から、損益計算書の構成比を表した図1を紹介。一

番左側は「コロナ以前の損益状況」を示したもの。売上100（実際は自身の会社の数値に置き換えて計算）のうち、材料費等の変動費が出ていく割合が20、残り80が粗利で、自社のために使えるお金だ。そこから人件費が半分ほど、その他固定費等が出てき、営業利益が10となっている。

そして、「Withコロナ（現状）の損益状況」では、売上高がコロナ対応資金繰り支援の影響で50%減少した場合を示す。売上以外の割合は変わらないという前提で見ると、「売上50に対して、変動費の比率を10とすると、粗利は40しかない。雇用は維持し、家賃も払わなければならないので固定費は70で変わらず。こうした状況では損失が30発生する。10ある予定だった営業利益がなくなり、損失の30と合わせると、CFの減少はマイナス40と大きなインパクトになる。これが3ヶ月続くと、CFの減少はマイナス120発生する。売上で比較すると1ヶ月分が飛んでしまったという見方になるかもしれないが、そうではなく、1ヶ月の営業利益が10の会社で120減ったのだから、1年分の利益が飛んでしまったことになる。こうした計算を、皆さんの会社の数値に合わせて計算すると、損益

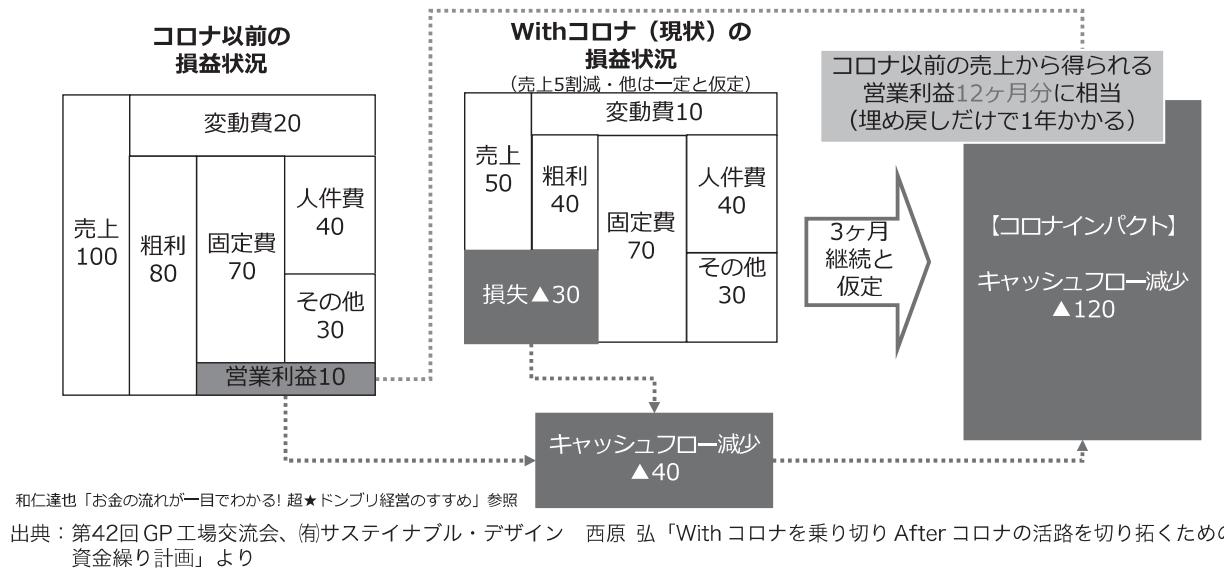


図1

上のインパクト、今期の決算が見えてくる。コロナインパクトを数値化することで、漠然とした不安が具体的な数値に置き換わるので、色々な行動の動機付けや、やらなくてはいけない度合いが明確になってくるのではないか」と説明した。

また、財務安全度の計算についても紹介し、現預金の残高がどれだけあるか、試算表や決算書の上で黒字だとしても、実際の入出金のタイミングなどがあるので、月末の現預金がいくらあるのかによって、会社がつぶれる、つぶれないの境目が分かれる、と言う。

さらに、キャッシュがどれだけあるかの観点から資金調達を考える方法として、先のコロナインパクトの計算をして、3カ月、半年でどれだけキャッシュが減るか計算をしてシミュレーションする。「予想される残高を、1カ月の固定費と既存の借り入れがあれば返済予定額、タイミングによっては納税などの金額で割って、何カ月分のキャッシュがあるか計算する。キャッシュが1カ月分では自転車操業の状態。当社の目標は固定費12カ月の現預金を持つこと。それに必要な調達を、公庫と民間金融機関と持続化給付金で行っている。会社の規模が大きくなれば12カ月分キャッシュを持つのは大変だが、第2波、第3波が来て、また売上が上がらなくなることを踏まえて、経営者として、社員の生活保障という観点から心配がない水準は何カ月分になるのか、それを資金調達の目安として、足りなければ追加の手当を売っていく」と述べた

コロナ以前の売上に戻るだけでは不十分

資金調達後についても考えなければいけない。西原氏は今後の会社の未来は、「Afterコロナの売上・利益が増える」「元に戻る」「減る」の3パターンしかないと話す。そこで「元にもどる」「減

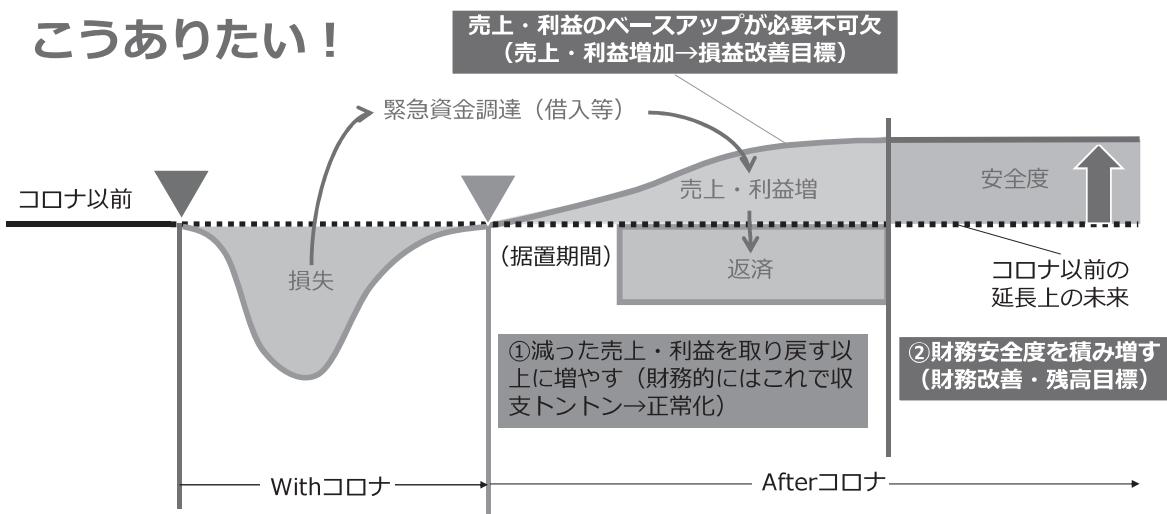
る」のパターンでどういう資金繰りになるかを説明した。

コロナの影響で減少した売上がコロナ以前に戻るパターンでは、例えば、損失分だけを緊急資金調達したとすると、「据置期間は元本を返さなくていいので資金繰上の影響がないが、据置期間終了後に返済が始まる。元々必要のなかったお金を返さないといけない状況なので、コロナ以前と同じ売上では利益が残らない。据置期間も制度的には最大5年とあるが、5年取れていなことが多いと思う。1、2年しかなければすぐに返済が始まる。来年、再来年の夏に資金繰りが悪化しないように考える必要がある。売上利益が元に戻るだけでは実は不十分」と話す。

また、一度減った売上が戻らない場合も想定される。「元に戻るだけでも足りないし、減ってしまえば経営危機に近づく。売上と利益のベースを上げる施策を取りたい。少なくとも借入分は返済をしなくてはいけないので、これに見合だけの新しい売上を作る必要がある。これができれば、据置期間終了時にすべて返済するという選択肢も出てくるし、細々と返済しながらお金を積んでいくて、返済終了後にはコロナ以前よりも利益が上がる体質に変わっているという状態が考えられる(図2参照)。このシナリオを目指してほしい」と解説。

コロナは緊急事態に相当する。そこからどのように復旧していくか、復旧目標を早期にBCP(事業継続計画)、事業継続マネジメントに設定していく。「店舗や対面接客サービスでは、お客様に来ていただいても大丈夫だと宣言する安全宣言がある。客足、売上を戻す第一歩を踏まえ、元の売上利益にいつ元に戻るのかという、早期復旧目標が重要になる。その後、売上、利益を増やしていく。売上ベースアップ目標では、主にマーケティング戦略、商品・サービス、営業活動の差別化が重要。元々、このままではいけないという問題意識をも

こうありたい！



出典：第42回 GP 工場交流会、(有)サステイナブル・デザイン 西原 弘「With コロナを乗り切り After コロナの活路を切り拓くための資金繰り計画」より

図2

って事業に取り組んでいたと思うが、コロナの影響でより早く、より強度を上げて取り組む必要が出てきた。すべての会社が同じように考えたとすると、早期復旧目標は厳しくなるし、売上ベースアップ目標も競争条件が厳しくなってくる。今まで以上に、知恵を出す、あるいは行動のスピードを上げていくことが必要。これを機会に経営革新につなげていくことで、ピンチをチャンスに変えられるのではないか」と話す。

売上を上げるための行動は、①客数を増やす、②単価を上げる、③リピート率を上げる、の3つ。いずれかを上げなくては、売上は上がらない。印刷業界は単価の競争は厳しく、普通の業務で単価を上げる選択肢は厳しい。西原氏は、厳しい局面ではあるが、ここをどう突破していくかが重要なと述べる。

ピンチをチャンスに変える支援制度

新しいことに取り組もうというときに使える支援制度についても紹介した。

【経済産業省補助金】

ものづくり補助金

印刷業の場合は機械装置を新しく導入、もしくは新たな機能を持つ機械の入れ替えする際に使える。上限1000万円。補助率は基本1/2もしくは2/3。3カ月に1度募集があり、次回は11月。

西原氏は、「よく『〇〇の機械を買ったら申請に通る?』と質問されるが、他の補助金も含め、まず3年から5年の経営計画が大前提にあって、それを実現するための設備投資計画を補助金の申請計画として出す。経営計画ができていなければ、合理性がない、審査ができないので、申請が通りにくくなる。中長期の経営計画でどういう将来像を描いているのか、それを実現するためにこの機械が必要という論理構成で申請する。余裕をもって進める必要がある」と説明する。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者は製造業の場合は20人以下。上限は50万円もしくは100万円。販路開拓の費用、HPリニューアルなどが対象となる。

IT導入補助金

顧客管理、バックヤード業務効率化等のためのIT投資に対し、2/3補助が受けられる。上限は150万円、もしくは450万円。現在募集中だが、分かりにくい点もあるので注意が必要だと言う。「自分が欲しいと思ったものがそのまま申請できるとは限らない。まず、自分が欲しいITツールを売る事業者が、このIT導入補助金の支援事業者として登録されていて、さらに自分の欲しいITツールが補助対象として登録されているという、2つの条件をクリアしている必要がある。逆に言うと、この補助金の支援事業者が売っているITツールの中に欲しいものがあれば使える」。

コンテンツグローバル需要創出促進・基盤整備事業補助金（J-LOD）

映像などのコンテンツ産業を伸ばす補助金。J-LODには5つの類型があり、西原氏は、印刷産業では、J-LOD4の、コンテンツのサプライチェーンの生産性向上のためのシステム開発を行う事業として使用するのが良いのではないかと提案する。その他、J-LOD3は海外向けに先進的なコンテンツの発信、J-LOD5はブランディングに役立つようなストーリーのある映像を作るなど、それぞれ自身の会社で使用、もしくはお客様に提案できるか、という観点で見ると良いのでは、と話す。

【経済産業省税制優遇制度】

設備投資の際に活用できる3つの制度を紹介。

経営力向上計画

生産性向上に資する機械装置、器具備品等の設備投資した場合、即時償却または法人税減免を選択できる。「即時償却を選択した場合、例えば通常10年かかる減価償却が、即時償却であれば機械を購入した初年度に全額減価償却費として計上で

きる。赤字のときは使い手はないが、黒字ベースのときは最終的に利益圧縮ができ、法人税減にもつながる。または法人税の減額を選べる。補助金ではないので、生産性向上に資する証明書が入手できる、もしくは投資回収計画の事前確認ができるれば幅広く対象となる」。

先端設備導入計画

生産性向上に資する機械装置、器具備品等の設備投資した場合、固定資産税が最初の3年間減免になる。固定資産税は地方税になるので市町村ごとに異なるが、基本的にはほぼすべての市町村で3年間減免になる。「概算で設備投資額の3年間で3%相当額くらいの税金が免除される。1000万円、億単位で設備投資するときは、経営力向上計画と先端設備導入計画は合わせて申請するのが良い」とアドバイスする。

事業継続力強化計画

この制度はものづくり補助金の加点対象となっているので、セットで申請できる。事業継続に資する機械装置・器具備品等の設備投資が対象。事業計画に有用なものを導入する場合、特別償却が20%になる。

【厚生労働省所管】

雇用保険の事業者負担を原資とした助成金を紹介。

働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）

時間外労働の減少、所定休日増加に役立つような、業務能率が上がる研修、システム導入など、就業規則改定とその設備投資費用を補助。

働き改革推進支援助成金（勤務時間インターバルコース）

勤務間インターバルを9時間以上、もしくは11時間以上確保するのに必要な就業規則改定、設備投資などが対象。100万円、150万円程度の投資に使いやすい。労働時間短縮・年休促進支援コースとの併用はできない。

働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

テレワークに必要な取り組みへの助成。東京都の場合は10/10補助が出るテレワーク助成もある。

キャリアアップ助成金

有期契約社員、無期契約社員の正社員化への助成。コロナの状況を切り抜けて、積極的な事業展開をしようというときに設備投資やシステム導入、人に投資をするときに使える制度。

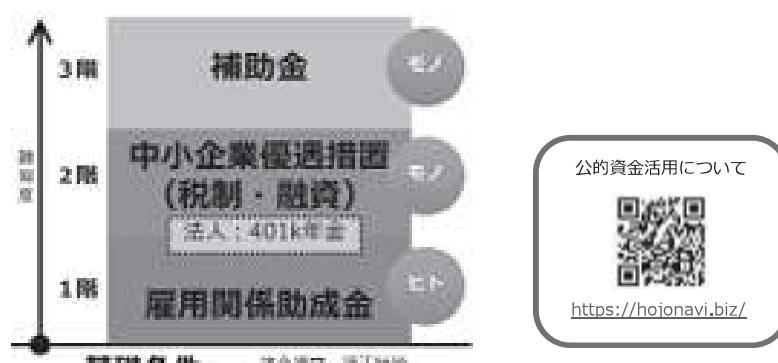
生存力を高めてサステナビリティを

西原氏は、これらの補助金、助成金、税制など

の公的資金活用は、図3のような3階建て×3年計画で実施するのが良いのではないかと話す。

「1階の雇用関係助成金は、納税や法令順守、労働保険、社会保険、反社会勢力排除などホワイト企業であれば助成金が定める条件をクリアすれば支給されるもの。2階は中小企業優遇措置（税制・融資）。会社が必要とするものを多く対象にでき、税制優遇、金融支援が受けやすい。3階は補助金。これは申請書のハードルが高く、採択率がある。1階、2階に取り組んだ上で3階にチャレンジして通ったらラッキーと考える。401K年金制度も従業員の福利厚生の観点から取り組む場合は有用。公的資金活用についてはQRコードでも紹介している」。

最後に、「サステイナブルの前提にはサバイバリティがある。今回の情報を活用していただければ、特に財務力、事業継続力という観点で生存力を高めた上で、サステナビリティを高めるのではないか」と締めた。



出典：第42回GP工場交流会、㈲サステイナブル・デザイン 西原 弘「Withコロナを乗り切り Afterコロナの活路を切り拓くための資金繰り計画」より

図3